

～まち・ひと・しごと創生～

第2期甲州市総合戦略

(令和2年度～令和6年度)

総 合 評 価

令和7年10月

## 目次

- 1 甲州市総合戦略の経緯
- 2 人口の将来展望
- 3 全体の評価・検証
- 4 基本目標ごとの評価・検証

基本目標1. 甲州市に根ざした地域ブランドの創出と魅力あるしごと、 未来を担う人材の育成	5
① 農業生産基盤の整備と成長産業化	5
② ワイン産業の競争力の強化	7
③ 事業継承と起業・創業の包括的支援	8
④ 時代にあった働き方の推進	9
基本目標2. 甲州市への人の流れをつくり、地域経済を創出	12
① 地域資源を生かした観光産業の推進	12
② 総合的な移住情報発信の推進	12
③ 関係人口の拡大	13
基本目標3. 出産・子育ての希望が叶う切れ目ない支援の創出	14
① 結婚・出産にやさしい環境の充実	14
② 仕事と子育ての両立できる環境の整備	15
③ 教育力の強化と教育レベルの向上	16
基本目標4. 時代にあった地域をつくり、安全に暮らせる地域の創出	18
① 地域活動の活性化	18
② 公共交通の利便性の向上	19
③ 安全なまちづくりの推進	20

## 甲州市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略総合評価

### 1. 甲州市総合戦略の経緯

「甲州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「甲州市総合戦略」という）は、「まち・ひと・しごと創生法」により国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方をもとに人口減少の克服と地域活性化に取り組んでいくため平成27年度に策定されました。その後令和2年3月に国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方、及び「第1期甲州市総合戦略」の総合評価、検証結果を踏まえ、令和の時代にマッチしたまち・ひと・しごとの創生と好循環への取組みをさらに加速させていくため、「まち・ひと・しごと創生第2期甲州市総合戦略」（以下「第2期甲州市総合戦略」という。）を策定しました。

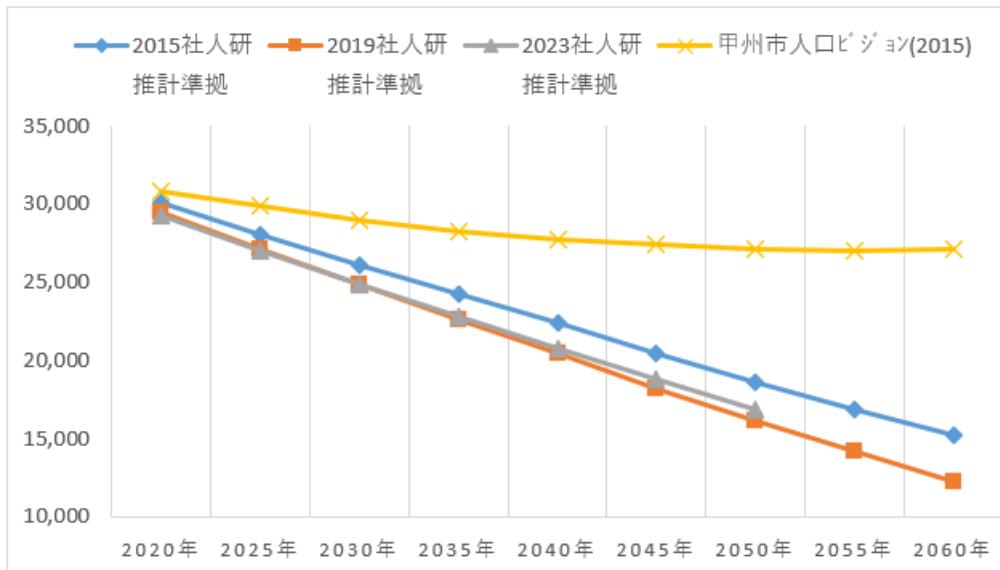
この「第2期甲州市総合戦略」により、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、地域としての高い持続性を確保するため、本市の置かれている状況を把握し、本市独自の施策展開、個性を明確にすることにより「選ばれるまち」づくりを進め、人口減少と地域経済縮小の克服、「まち・ひと・しごと」の創生と好循環の確立を目指してきました。

### 2. 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、本市の人口は、1995（昭和30）年をピークに減少を続けており、将来人口推計においても、さらなる減少が予測されます。現在の状況は、若年人口の減少、老年人口の増加による第一段階から若年人口の減少、老年人口の維持・微減の第二段階に移行しており、2035年以降は若年人口だけでなく老年人口も大幅に減少していく第三段階へと進行していくと予想されています。

しかし、この総合検証を行っている時点での直近のデータ（令和7年10月1日現在）では、本市の人口は、28,760人となっており2015年に策定されている甲州市人口ビジョンの推計値よりは劣るものの、社人研による2025年の推計値（27,020人）よりも大幅に上振れており、減少スピードは鈍化していると想定されます。

また、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態調査及び世帯数調査」での人口動態を確認すると、出生・死亡による自然減に大きな変化はないものの、転入・転出による社会増減については、令和5年に一時的にとはいえ社会増となっており、転入者が増加している傾向となっています。



	2015社人研 推計準拠	2019社人研 推計準拠	2023社人研 推計準拠	甲州市人口比 ジ ョン(2015)
2020年	30,045	29,428	29,237	30,845
2025年	28,071	27,108	27,020	29,866
2030年	26,122	24,839	24,860	28,979
2035年	24,211	22,597	22,768	28,281
2040年	22,349	20,398	20,735	27,733
2045年	20,476	18,218	18,763	27,376
2050年	18,647	16,135	16,846	27,130
2055年	16,886	14,154		27,002
2060年	15,229	12,291		27,091

	人口動態						
	自然動態			社会動態			
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	人口増減
平成23年	216	426	▲ 210	771	852	▲ 81	▲ 291
平成24年	181	492	▲ 311	763	949	▲ 186	▲ 497
平成25年	189	532	▲ 343	792	939	▲ 147	▲ 490
平成26年	188	462	▲ 274	716	890	▲ 174	▲ 448
平成27年	193	442	▲ 249	736	909	▲ 173	▲ 422
平成28年	146	447	▲ 301	710	827	▲ 117	▲ 418
平成29年	168	535	▲ 367	748	879	▲ 131	▲ 498
平成30年	149	479	▲ 330	654	917	▲ 263	▲ 593
平成31年	149	485	▲ 336	687	890	▲ 203	▲ 539
令和2年	126	419	▲ 293	659	820	▲ 161	▲ 454
令和3年	140	433	▲ 293	737	760	▲ 23	▲ 316
令和4年	131	542	▲ 411	762	863	▲ 101	▲ 512
令和5年	136	478	▲ 342	786	764	22	▲ 320
令和6年	99	515	▲ 416	706	811	▲ 105	▲ 521

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

### 3. 評価・検証

「第2期甲州市総合戦略」においては、第1期の検証を踏まえたうえで、「甲州市人口ビジョン」の将来展望、及び国、県の総合戦略を勘案したうえで、本市の実情に応じた社会減、自然減への対策を講じてきましたが、計画期間の5年間において、人口減少は予想を上回る速さで進行しました。

「第2期甲州市総合戦略」においては、4つの基本目標を設定し、基本目標ごとに合計10の数値目を達成するため、27のKPI（重要業績評価指標）を設定し地方創生事業に取り組んできました。

結果としましては、数値目標10に対して達成数は、2(20%) KPI 指数27に対して達成数12(44.44%)となっています。

部門別に見てみると、農業、ワイン等の産業関係の達成率が高く、本市の主幹産業である果樹農業、ワイン産業は市内経済の中心となっています。また、移住・定住・関係人口の創出の達成率も高く、新たな住民や関係人口によって消費や雇用創出が図られており、人口の社会減の数値にも表れております。さらに子育て関連、教育関連も一定の達成率となっており、子育てと教育環境の充実により、未来の本市を担う人材の創出が図られています。

一方、観光関連の達成率も低く、人の流れをつくることにより地域経済の創出が低調となっております。また、人口の自然増減にも大きくかわる結婚の達成率も低く、今後の人口減や地域活力の低下につながるため、出会いの場の創出が急務となります。

地域全体に係る交通・安全に暮らせる地域の創出についても達成率が低く、地域活動の低調により住みやすい地域の受け皿づくりについても課題となっております。

これらの結果を総合的に分析しますと、果樹農業、ワイン産業を中心とした産業やしごと、移住・関係人口の創出、子育て、及び教育においては一定の成果が見られています。その反面、少子高齢化により地域活動が低迷し、住みよい地域の受け皿づくりが疎かとなり、人口対策で最も重要な結婚と出産につながっていないのが現状であります。

また、甲州市は観光資源が多い中で観光の指標が低調となっており、今後はSNS、動画、Webを活用した情報発信の強化、体験・滞在型観光の検討及び行政だけでなく民間・NPO・観光協会・住民と連携、協働して観光資源の活用を行っていく必要があると考えます。

#### 4. 基本目標ごとの評価

基本目標 1. 甲州市に根ざした地域ブランドの創出と魅力あるしごと、未来を担う人材の育成

##### ■数値目標

指標	実績値					目標値	達成状況
	R2	R3	R4	R5	R6		
新規就農者数	14名	41名(累計)	74名(累計)	95名(累計)	111名(累計)	70名 (5年累計)	○
商工会会員数	854名	872名	859名	862名	847名	927名	
市内就職者数	359名	371名	361名	336名	291名	500名	

##### ① 農業生産基盤の整備と成長産業化

重要業績評価指標 (KPI)	実績値					目標値	達成状況
	R2	R3	R4	R5	R6		
農地集積面積	515ha	569ha	617ha	654ha	657ha	430ha(R6までの累計)	○
果実海外輸出額	5,354千円	9,589千円	11,165千円	33,660千円	250,899千円	11,880千円	○
農家民泊宿泊者数	471名	529名	—	534名	542名	600名	

##### ■施策の取組状況

取組内容	取組状況・成果	課題・取組の方向性
新規就農者対策事業		
<p>農業者の高齢化や人口減少が一層増進するなか、農業者の減少に伴う耕作放棄地の拡大が懸念されている。農地の荒廃を予防する取り組みとして、新たな担い手を中心に農地の利用集積と利用権設定の推進に取り組む。</p>	<p>令和 6 年度の担い手の農地利用集積状況調査に基づく利用集積は、経営体数 652 件、657ha であった。農地の利用集積は微増ではあるが、その他の支援事業を含め、一定程度の成果が表れつつある。</p>	<p>農地は代々受け継いできた財産との固定概念が土地所有者にあって、第三者等への集積が進みにくい環境にある。また、亡くなった人の名義のままの農地もあり、利用集積・利用権設定を進めるにも当事者と連絡を取ることも等が課題である。</p>

農産物海外輸出促進事業		
<p>アジア諸国を中心に高品質な日本産果実は、日本食ブームと相俟って、関心が高まっている。日本産果実の輸出においては、今後国内市場の縮小を鑑み、新たな販路先として位置付けることにより、所得の向上、インバウンド観光客の増加等から市内果樹産業の活性化を図る。</p>	<p>日本ブドウ産地協議会会員であるJA大阪中河内産のデラウェアを中心とした販売活動及び山梨県産モモ及びシャインマスカットを中心とした販売促進活動と現地プロモーションを併せて実施した。さらに、日本が誇るブドウを全国へ情報発信するとともに、国内外への販路拡大・売上向上を通じたブドウ農業の振興等を図る目的から「第3回全国ブドウサミット」を5年ぶりに開催した。また、共選所の統合により検査が統一され、品質の統一と平準化が図られ、塩山統合共選所におけるブドウの輸出量は香港市場を中心に増大した。</p>	<p>日本産果実はその品質の高さからアジア圏を中心に人気を博している。今後、国内市場の縮小が懸念される中、輸出は日本の農業の新たな成長戦略として期待されている。その一方、山梨県産果実の輸出拡大に向けた基本的戦略との整合など、県や関係市町村と連携し、オール山梨として取り組んでいくことが望ましく、日本ブドウ産地協議会の体制については抜本的に見直す必要がある。</p>
農家民宿開業推進事業		
<p>市内農家に宿泊しながら、農業体験を希望する都市住民と農繁期に援農を希望する農業者のマッチングを行い、移住、就農のきっかけづくりに努める。</p>	<p>令和7年3月に食と農グリーンツーリズム研究会において今後の活動方針等について協議検討を行った。</p>	<p>農家の新たな収入源として活用できる農泊、農泊によって、関係人口が増えることで地域の活性化につながることを期待される。農家の高齢化を背景に農泊・民宿は普遍的な広がりはなく、限定的である。一方、地域おこし協力隊退任後、市内に定住し農業を営む傍ら、農泊を始めようとする人材も一定数居ることから、これらの活動と連携して取り組んでいく必要がある。</p>

② ワイン産業の競争力の強化

重要業績評価指標 (KPI)	実績値					目標値	達成状況
	R2	R3	R4	R5	R6		
醸造用甲州種ブドウ生産量	1,516t	1,466t	1,407t	1,387t	1,429t	1,600t	
醸造用ブドウの作付面積	215ha	224ha	226ha	226ha	226ha	120ha	○

■ 施策の取組状況

取組内容	取組状況・成果	課題・取組の方向性
<b>契約栽培推進事業</b>		
本市の基幹産業であるワイン産業の競争力の強化のため、ワイン原料ブドウの契約栽培を推進し、醸造用ブドウの安定確保を行う。事業としては生産者とワイナリーの書面契約に対してJAが契約の仲介をすることにより、書面での契約を推進し、地理的表示を活用した地域ブランドの確立を目指す。	生産者・JA・ワイナリーの代表・市が構成員となり、甲州市ぶどう・ワイン産地確立会議を開催。当年産醸造用甲州ブドウの取引状況について、生産者の出荷計画、及びワイナリーの仕込み計画に基づく需給調整などが話し合われた。 JAを経由する系統取引については、ワイナリー・出荷団体組合・JA・勝沼ワイン協会による4者契約がすでに確立されている。	JAを経由しない系統外取引については、JAが仲介に入った書面による契約栽培は難しい状況にある。さらに耕作放棄地の拡大、担い手農家不足、シャインマスカット等高価格ぶどうへの転作等により、ワイン原料ブドウの確保は難しくなっている。
<b>醸造用ブドウ圃場登録管理台帳整備事業</b>		
ワイナリーの圃場における年々の生産状況をGIS（地図データ）とワイナリーの耕作状況を連携させることにより視覚的に確認できるワイナリー圃場登録管理台帳を構築した。	より正確なブドウ栽培地を把握するため、醸造用ブドウ畑のデータをワイナリーごとに分けて登録する。 市が醸造用ブドウ畑のデータを一元的に把握管理する。 国土情報開発（株）との委託契約により、圃場データのシステム化（2022年産分）を行った。	市産ワインの原料ブドウの原産地を明らかにすることにより、本市のワインのブランド化の推進につながるため、必要な事業ではあるが、原料ブドウの産地に対して認識の薄いワイナリーや個人情報を含むことから、個別データの提供を拒むワイナリーが数社存在しており、市域全体の正確な数値の管理台帳となるまでにはまだ時間がかかる。

③ 事業継承と起業・創業の包括的支援

重要業績評価指標 (KPI)	実績値					目標値	達成状況
	R2	R3	R4	R5	R6		
持続化補助金利用事業所数	5社	10社	10社	6社	9社	17社	
創業件数	14件	8件	5件	4件	1件	10件	

■施策の取組状況

取組内容	取組状況・成果	課題・取組の方向性
<b>事業承継支援事業</b>		
地域雇用の重要な受皿である市内の小規模企業者に対して、販路開拓、業務効率化等の事業に対し、補助金を交付する。この事業により小規模企業者の持続的発展を後押しし、事業の継続から事業の承継につなげて地域経済の活性化を図る。	甲州市内の小規模企業者に対して「広報費」、「機械装置等費」、「開発費」、「外注費」にかかる経費を15万円または費用の3分の2を上限に補助金として交付した。申請15件に対し採択9件(R6年度)	持続化補助金については、利用事業所数の実績が上がり、当面の課題はないが、事業承継支援事業全般については、市内事業所が廃業、休業等で減少傾向にある中で、今後も事業の継続を図り、雇用を守る中で市内の経済活動の活性化を図っていくかが課題である。
<b>創業支援事業</b>		
甲州市内で新たに起業・創業する事業者を対象に、甲州市が甲州市商工会、市内経営革新等認定支援機関(市内金融機関)、(公財)やまなし産業支援機構、日本政策金融公庫、山梨県信用保証協会、フルーツ山梨農業協同組合と連携して支援を実施し、起業・創業へとつなげていく。	甲州市で新たに創業する事業者を対象に、関係機関と連携して支援を実施し創業を促した。空き店舗補助金の活用(店舗改装:0件、家賃補助:1件)(令和6年度) 認定特定創業支援事業により支援を受けたことの証明書の発行(5名)(令和6年度)	新たな創業によって経済の新陳代謝が活発になり、革新的な技術が市場に持ち込まれ経済成長を牽引する成長力の高い企業が誕生し、創業により新たな雇用の創出にもつながる。 本市においては都会からの移住により創業を行うための相談等も一定数あり移住・定住と創業を結びつけた支援を強化していくことが課題と考える。

④ 時代にあった働き方の推進

重要業績評価指標 (KPI)	実績値					目標値	達成状況
	R2	R3	R4	R5	R6		
サテライトオフィス 利用企業数	0社	0社	0社	2社	2社	3社	
コワーキングスペース 利用者数	970名	1,611名	1,897名	2,514名	4,414名	1,100名	○

■施策の取組状況

取組内容	取組状況・成果	課題・取組の方向性
企業の地方移転促進事業		
ICTの進展等の理由により、企業の首都圏からの転出が増加しており、本市においても受け入れ体制を整えるため、「シェアオフィス甲州」1階のお試しサテライトオフィスを活用し、お試した後には本市への本格的な事業所やサテライトオフィスの開設を関係機関と連携しサポートしていく。	サテライトオフィスのチラシを作成、移住定住を目的とした甲州らいふHPでの周知を行い、問い合わせが増加、施設の下見に来る企業も見られた。 結果として、年間では2社の利用に留まったが、お試しサテライトオフィスとしての機能が果たせる状況になってきた。	テレワーク推進やサテライトオフィス整備等を検討する企業向けのイベント等に逃さず参加しPRしていくことが必要と考える。
新しい働き方による就労機会創出事業		
テレワークやクラウドソーシングの進展により、新たなワークスタイルが定着し、働き方のあり方は多種多様となってきている。本市においても新しい働き方や就労機会を積極的に確保するため、「シェアオフィス甲州」2階のコワーキングスペースを活用し、テレワーク等への幅広い需要を取り込んでいく。	利用者数を増やす課題があり、お試し利用制度を導入した。併せて、条例改正を伴わない料金徴収体制として利用料金制の導入、サテライトオフィスブースの利用がない期間における会議室利用の導入など、利用者のニーズに応える運営方法を導入した。	利用者数は達成できたので、利用者アンケートなどで課題を確認し利用満足度につなげていき、利用者数の減少を防ぐことが今後の課題である。

基本目標 2. 甲州市への人の流れをつくり、地域経済を創出

■数値目標

指標	実績値					目標値	達成状況
	R2	R3	R4	R5	R6		
観光入込数	169万人	153万人	236万人	240万人	255万人	388万人	
空き家情報バンクの登録件数	11件	11件	10件	17件	6件	12件	
移住希望者の相談件数	151件	156件	167件	217件	256件	120件	○

① 地域資源を生かした観光産業の推進

重要業績評価指標 (KPI)	実績値					目標値	達成状況
	R2	R3	R4	R5	R6		
レンタサイクルの使用者数	1,665人	1,980人	2,649人	1,960人	1,781人	3,000人	
歴史的資産活用イベント数	3回	4回	4回	30回	32回	8回	○
観光協会HPユーザー数	343,088人	271,656人	331,749人	183,442人	277,066人	448,000人	
ぶどうの丘収入金額	609百万円	671百万円	797百万円	823百万円	795百万円	949百万円	

■施策の取組状況

取組内容	取組状況・成果	課題・取組の方向性
来訪者に対する受け入れ体制の整備強化事業		
2次交通の充実により周遊観光の推進を図るため2か所に観光案内所の運営を行い、その観光案内所を含めた3ヶ所にポートを設置し55台のレンタサイクルを、ドコモバイクシェアのシステムを活用して運用している。	来訪者に対する受け入れ体制の整備強化事業の主要事業として、レンタサイクル事業を推進している。シティサイクルタイプ25台とスポーツタイプの車両30台を運用している。	観光客数は回復傾向にあり、増加しているが、夏季の猛暑や、飲酒運転防止強化、ヘルメットの努力義務化などの影響により利用が減少したと考える。 システム導入から8年が経過しており、定期的な更新も必要。
観光資源の磨き上げと発掘事業		
甲州市内にある豊富な歴史的資源を観光資源として活用し、新たな視点から観光資源として磨き上げのきっかけにする。甘草	甘草屋敷、宮光園を活用したイベントや歴史的資源を巡るフットパスを開催した。 また、世界農業遺産を観光資源	歴史的資源の観光資源としての活用については、集客促進を図り効果的な活用とするため、維持管理を所管する部署やボラン

屋敷や宮光園をはじめとする歴史的資産を活用したイベントを開催する。	として活用するため、広域連携事業に参画し、PR 活動を実施した。	ティア団体との連携を継続的に深めていく必要がある。
情報発信と人的ネットワークの構築事業		
甲州市の観光プロモーションを甲州市観光協会と連携し協会のHP や SNS を通じて行っている。他にも、観光パンフレットやポスターの作成を行い、観光キャラクターの活用などにより情報発信を図っている。	キャンペーンやプロモーションによる対面のPR 活動を積極的に展開するとともに、SNS や動画配信を活用した情報発信を随時行い、宣伝効果の向上を図った。	紙媒体の観光パンフレットの見直しを行い、新規発行を行った。今後は、多様化している観光需要の傾向を把握、分析し、効果的な情報発信を行うことが課題である。
ぶどうの丘経営戦略事業		
投資計画、財政計画を柱とした経営健全化計画を包括する経営戦略を策定することで、施設のリニューアルや修繕等のための資金調達の方策を検討し、地域観光の拠点となり、観光客から選ばれる施設であり続ける事業運営を目指す。	物価高騰に加え、記録的な猛暑の影響により繁忙期の利用者が減少し、また、多岐にわたる施設の緊急修繕等が重なるなど、非常に厳しい経営状況となった。こうした状況下、徹底的な経費削減及びワインと食を中心としたマーケティングとプロモーション活動を精力的に展開し収益改善に努めた。	純利益は令和 5 年度比 121%増と大幅に改善できた。 今後は、 ・観光需要の動向把握と戦略的対応 ・ワイン消費拡大に向けた取り組み強化 ・経営効率の向上と財務基盤の健全化 ・将来にわたる各種事業計画の着実な推進 を行っていく必要がある。

② 総合的な移住情報発信の推進

重要業績評価指標 (KPI)	実績値					目標値	達成状況
	R2	R3	R4	R5	R6		
甲州らいふ電子版ページビュー数	143,955件	217,872件	307,215件	368,394件	466,384件	100,000件	○
空き家の相談件数（所有者側から）	39件	38件	44件	65件	36件	36件	○

■施策の取組状況

取組内容	取組状況・成果	課題・取組の方向性
移住情報の一括発信事業		
全国的に地方への移住が注目されているなか、本市においても全国の移住希望者のニーズに対応した移住情報を冊子版、電子版の「甲州らいふ」により、全国へ発信していく。 まずは、甲州市を知ってもらい、甲州市への来訪を促す発信を行う。	電子版「甲州らいふ」は、毎年コンテンツ内容の確認、修正、削除対応を実施し掲載内容の正確性向上に努めた。また、インスタグラムとの連動強化に取り組み、HP 更新情報やイベント情報の第1報からサイトに誘導する手法に取り組んだ。 冊子版「甲州らいふ」も2年に1度発行を行った。	WEB 版甲州らいふについては引き続き情報の更新に留意する。冊子版については、vol.2 から連携を続けてきた山梨県立大学から、令和5年度発行を最後に事業から撤退する旨の通告があったことから、令和7年度に予定する次号の制作体制の構築が急務である。
空き家を活用した移住対策促進事業		
市内に点在している空き家については、活用できるものとできないものを整理したうえで、移住対策の一環として活用することが有益であり、移住希望者にとって、住む場所を探す際に空き家は大きな魅力となっている。本市で平成19年から運用している「空き家情報バンク」を活用し、市内空き家の有効活用を促すとともに、移住希望者への情報発信に取り組んでいく。	連携協定を結んでいる㈱LIFULLによる空き家所有者対象の空き家対策セミナーを年2回実施した。また、空家情報バンク登録促進事業として実施する残置物撤去費の一部を補助する事業も行い空き家利活用を促した。毎年、空き家利活用のチラシを固定資産税や家屋敷課税の通知に同封している。	甲州市内にある空き家の増加が続く中、空き家所有者の空き家相談数が増えず、空き家の利活用が進んでいない状況である。今後は、定期的な空き家相談を行うなどして、空き家の相談件数を増やすことが課題である。

③ 関係人口の拡大

重要業績評価指標 (KPI)	実績値					目標値	達成状況
	R2	R3	R4	R5	R6		
ふるさと納税の寄附件数	67,615件	184,658件	219,281件	230,629件	225,976件	45,000件	○

■施策の取組状況

取組内容	取組状況・成果	課題・取組の方向性
ふるさと納税寄附制度による関係人口創出事業		
平成 20 年度に始まった「ふるさと納税」制度は、本市を愛し、応援しようとする方から広く寄附金を募り、その寄附金を財源とした事業を行うことにより、個性豊かな活力に満ちたふるさとづくりを行う制度であり、本市においても寄附者の方が寄附行為のみでなく本市に広く関わっていただくよう働きかけていく。	令和 6 年度における寄附金額は、4,280,633,000 円（前年比 116%）、寄附件数 225,976（前年比 98%）となっており、寄附額は引き続き増額傾向を示した一方で、件数は減少に転じている。また、令和 5 年に引き続き令和 6 年 10 月にも制度改正が実施され、募集適正基準の厳格化に伴い、設定寄附金額の改定を行い適正な運用に努めた。	令和 7 年中のサイト上でのポイント付与の廃止及び令和 8 年中の加工品の取扱いにあたり、地場産品基準を満たす証明書の公表など、事務負担の増大が大きな課題である。一方で本市の主力返礼品はぶどうや桃などのフルーツへに依存しており、天候に左右されやすい不安定な返礼品であることから、安定した生産が見込め、かつ人気のある加工品や、現地での体験型返礼品の充実など新たな返礼品の開発・掘り起こしが喫緊の課題となっている。

### 基本目標3. 出産・子育ての希望が叶う切れ目ない支援の創出

#### ■数値目標

指標	実績値					目標値	達成状況
	R2	R3	R4	R5	R6		
合計特殊出生率	1.11	1.26	1.2	1.32	1.26	1.53	
学校満足度	-	-	-	-	-	-	

#### ①結婚・出産にやさしい環境の充実

重要業績評価指標 (KPI)	実績値					目標値	達成状況
	R2	R3	R4	R5	R6		
婚活イベント参加者数	64名	0名	0名	19名	25名	220名	
市内で子育てをしたいと考える親の割合	96%	97%	97%	97%	98%	96%	○

#### ■施策の取組状況

取組内容	取組状況・成果	課題・取組の方向性
独身男女への出会いの場の創出事業		
令和6年より甲州市・山梨市・笛吹市は、結婚を希望する独身男女に広域での出会いの場を提供するとともに、結婚を促し、地域の活性化に繋げることを目的として、「峡東地域3市合同婚活支援事業に関する協定」を締結し、広域的な連携を図りながら支援を行った。 また、県央ネットやまなし「結婚支援分科会」において、圏域で実施する結婚支援事業の検討に企画した。	協定に基づき、合同婚活イベント「香りと果実の縁結び」を令和6年11月に勝沼ぶどうの丘で開催した。令和6年度は本市が幹事市となった。当日は、男性34人・女性32人が参加し、和やかな雰囲気の中進行し、結果11組のカップルが誕生した。参加者アンケートでは、好評的な意見が多く見られた。結婚支援分科会は、圏域市町村の取り組みや課題などの情報を共有し、本市事業の参考にすることができた。	協定に基づき、今後も峡東3市合同で婚活事業を実施していく。 婚活パーティーの実施がメイン事業になるが、男性にとっても女性にとっても、参加しやすく、婚活意欲が上がるような事業内容の組み立てが課題になる。 今後は、企画運営がカップリング成立の重要なポイントになることから、専門知識や経験を豊富に持つ婚活コンサルタントの活用を行う。
安心して妊娠・出産・子育てができるまちづくり事業		
妊産婦や乳幼児に対する健康支援や育児の孤立化を予防するた	・妊娠届け出時健康相談、妊産婦・新生児訪問、妊産婦健診、パ	核家族化や地域のつながりが希薄となるなど、孤立感や不安感

<p>め、各種母子保健事業を実施し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組んだ。R5.2月からは、出産・子育て応援事業を導入し、今まで以上に妊婦及び新生児訪問が効果的に実施できている。また、甲州市母子保健計画「すこやか親子こうしゅう」第2次計画を策定を行うとともに、すべての妊産婦・こども・子育て世帯を対象に「母子保健」と「児童福祉」が一定的な相談や支援を行うことを目的とした「こども家庭センター」も新たに設置し、子育て支援課と連して支援体制を強化した。</p>	<p>パママクラス、ママの安心テレフォン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児訪問、育児学級、発達相談</li> <li>・乳幼児健診（1か月児、3か月児、7か月児、10か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児、5歳児）、新生児聴覚検査</li> <li>・すこやか親子相談、産前産後ママのほっとスペース、産後ケア事業（宿泊型）</li> <li>・出産・子育て応援事業</li> <li>・不妊治療費助成</li> </ul>	<p>を抱える妊婦・子育て世代は少なくない。また、乳児期を過ぎると母親の就業率も増えてくるため、タイムリーな相談の機会が得られにくい状況にある。健診や学級等、自ら支援を求めることが困難な親子に対しても相談支援の機会となるため、引き続き受診（参加）率の向上に取り組み、今後もこの地域で子育てしたいと思う親の割合が維持されるようきめ細かい健康支援に努めていく必要がある。</p>
---	--	---

## ②仕事と子育ての両立できる環境の整備

重要業績評価指標（KPI）	実績値					目標値	達成状況
	R2	R3	R4	R5	R6		
ファミリーサポート事業利用者数	831件	672件	687件	1,261件	1,135件	1,200件	
第2子出生数	48名	41名	113名(うち第2子51名)	132名(うち第2子44名)	98名(うち第2子47名)	45名	○

## ■施策の取組状況

取組内容	取組状況・成果	課題・取組の方向性
子育て応援事業		
乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助（依頼会員）を希望する者と援助活動（協力会員）を希望する者との相互援助活動に関する連絡調整を行う。また協力会員の養成に係る講習会等を行う。（依頼会員 239 人・協力会員 65 人・両方会員 6 人）	共働き世帯や核家族化により送迎する家族がいない家庭が増加したことに伴いこの事業の必要性が求められている。この事業の要である協力会員の大幅な増加は難しいが、周知や講習会を開催することにより着実に増員している。	ここ数年で依頼会員から求められるニーズの変化が顕著となってきた。小学生の塾や習い事の送り等に送迎活動を利用する家庭が増えてきた。このことにより、送迎に対応できる協力会員の増員を図る必要があると考える。

出産祝金支給事業（第2子以降児出生支援事業）		
<p>第2子以降児出生支援事業は、令和4年度から「出産祝金支給事業」に移行し、支給要件に該当する申請者に対して、出生児1人につき10万円を支給している。出産祝金支給事業の目的は、子どもの誕生を祝福するとともに、子どもの健全な育成及び明るい家庭づくりを増進し、次代を担う子どもの増加及び定住促進による人口増加対策の一環として本市の活性化に資することであり、出産時に祝金を支給する。</p>	<p>出生の届出申請後約1カ月以内に1人あたり100,000円を支給した。</p> <p>令和6年度実績は第1子33名、第2子47名、第3子以降18名となっている。</p>	<p>子育て世帯からは制度について好評価が一定数あることを確認している。一方で「次代を担う子どもの増加及び定住促進による人口増加対策」としての事業効果を実感するには至っていない状況である。人口減少への歯止めの一役を担う事業ではあるが、人口増加対策としての事業効果が見えにくい。祝金の受取が子育て行動に与えた影響、満足度、要望等の把握が必要である。</p>

### ③教育力の強化と教育レベルの向上

重要業績評価指標（KPI）	実績値					目標値	達成状況
	R2	R3	R4	R5	R6		
「総合的な学習の時間」に自ら課題を立てて学習活動に取り組む小学生割合	-	全国平均比 111%	全国平均比 215%	全国平均比 115%	全国平均比 115%	全国平均比 115%	○
学校以外での学習時間が2時間以上の中学生割合	-	全国平均比 104%	全国平均比 94%	全国平均比 111%	全国平均比 95%	全国平均比 110%	
学校運営協議会を設置している学校割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	○

### ■施策の取組状況

取組内容	取組状況・成果	課題・取組の方向性
<b>教育環境づくりプロジェクト事業（小学生）</b>		
<p>次代を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力等生きる力を身に付け、社会に貢献できる人間として心身ともに健やかに成長していくことができる教育環境づくりが必要であり、その一環として小学校3年生以上の総合的な学習の時間において、自らの学習課題を設定し、学習に意欲的に取り組む</p>	<p>「総合的な学習の時間」において、自ら学習課題を見つけて設定をすることからまとめ・表現に至る探究の過程を意識した学習を行った。</p> <p>教育環境づくりの推進について、児童一人一人に対しての進捗度を計ることは容易ではなく、しかも数値化による達成度を図ることは困難であるため、</p>	<p>児童一人一人の学習課題を解決する探究の過程で、それぞれの児童に合った多様な体験活動等に取り組むことができた。また、ICT端末の活用がさらに進み、情報を収集して整理・分析、まとめ・表現する活動がより活性化した。本年度からは、授業時数を調整し、総合的な学習に取り組む「授業時数特例校」の指定を受</p>

<p>ことができるような授業展開を行っている。</p>	<p>全国的な統一調査により、客観的な評価が可能な KPI 指標を立て、事業に取り組んだ。</p>	<p>けた学校もあるため、試行的に推進する。</p>
<p>教育環境づくりプロジェクト事業 (中学生)</p>		
<p>生徒一人ひとりが個性を大切にしながらふるさとに対し愛着と誇りを持ち、社会生活に必要な知識や技能を習得していくことが必要である。そのうえで自らの生きる道は自らの判断でしっかり見極め、社会でたくましく生きていくための力を身につける一環として、自己の課題に合った学習に取り組み、家庭学習の習慣化を図る。</p>	<p>学校での学習を振り返り、家庭学習の計画を立てられるよう家庭学習スタンバイの取組を引き続き実施した。年間を通して家庭学習に1日2時間程度取り組めるような生活環境や習慣化を図った。 教育環境づくりの推進について、生徒一人一人に対しての進捗度を計ることは容易ではなく、しかも数値化による達成度を図ることは困難であるため、全国的な統一調査により、客観的な評価が可能な KPI 指標を立て、事業に取り組んだ。</p>	<p>生徒一人ひとりが個性を大切にしながらふるさとに対し愛着と誇りを持ち、社会生活に必要な知識や技能を習得していくためには、学習時間を増やすことだけではなく、個々の特性や家庭環境等に配慮した対応が必要となる。学習時間の増加により、生徒の自由な活動時間に制約をかけることが目的ではなく、あくまで生活習慣の確立や生活リズムづくりを目的とするものなので、引き続き各家庭に向けた指導、働きかけを行い、保護者とともに考えていく。</p>
<p>コミュニティスクール推進事業</p>		
<p>市立小中学校16校すべての学校が、学校運営協議会を設置したコミュニティスクールの仕組みを取り入れ、学校運営に地域の意見や必要な支援を協議し、学校と地域が協働により子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めている。</p>	<p>各学校が、「学校運営協議会」において、「ランドデザイン、学校運営の基本方針、学校運営・教育活動」等の説明と承認、学校運営への必要な支援に関する熟議を行い、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める。義務教育課から指導主事を招き、学校運営協議会の運営や地域との連携について指導助言を受け、制度のさらなる推進、取組を行った。</p>	<p>全校に導入したコミュニティスクールについては、学校と家庭及び学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」へと転換を図っていくための仕組みである。その知名度を上げ、制度や活動内容を家庭、地域に周知していくこととともに、学校運営を支援するボランティア人材の確保により、地域と一体となった特色のある学校づくりが課題となる。</p>

基本目標 4. 時代にあった地域をつくり、安全に暮らせる地域の創出

■数値目標

指標	実績値					目標値	達成状況
	R2	R3	R4	R5	R6		
自治会加入個数	9,248戸	9,151戸	9,095戸	8,891戸	8,813戸	9,800戸	
総合防災訓練参加人数	2393人	707人	920人	3,803人	1,010人	10,000人	

■評価検証

①地域活動の活性化

重要業績評価指標 (KPI)	実績値					目標値	達成状況
	R2	R3	R4	R5	R6		
市民提案型協働のまちづくり事業 実施件数	0件	0件	2件	1件	0件	4件	
シルバー人材センター登録者数	194名	187名	177名	177名	181名	250名	

■施策の取組状況

取組内容	取組状況・成果	課題・取組の方向性
市民提案型協働のまちづくり事業		
<p>地域の問題や課題の解決、地域の活性化などを図るため、市民、区・公民館などの地域組織、NPO法人及びボランティアグループなどの市民団体から協働のまちづくり事業が発展できる自由な提案を募集し、その中から提案団体と市が共通の目的をもって協働で実施する事業を選考し、実施する。</p>	<p>令和 6 年度中の事前相談件数は 5 件あったが、すべてが申請には至らなかった。</p> <p>その主な理由は、協働先の担当課で実施する補助金事業に該当したことや、補助金交付要綱に定められた対象事業ではなかったためである。</p>	<p>毎年度、各課を対象に実施している「協働事業実施調査」の結果を見ると、各課で市民活動団体やNPO等と実施する協働事業は、令和 4 年度は 92 件、令和 5 年度は 106 件であり年々増加している。これに伴って、市民提案型協働のまちづくり事業の申請件数は減少傾向になっている。</p> <p>また、本事業は単年度補助事業であるため、計画から認定、実施までの期間が 1 年以内と短く、事業が実施しにくいこともあり、事業実施を希望する市民団体が少ないことも課題である。</p>

シニア世代の能力活用事業		
<p>高齢化社会の進展により、シニア世代の活躍が市内の活性化に大きく関わるようになり、年々シニア世代の果たす役割は大きくなっている。具体的な施策としては、公益社団法人東山梨地区広域シルバー人材センターの構成市として山梨市とともに運営経費である補助金を支出し、シルバー人材センターの活動の支援を行った。</p>	<p>東山梨地区広域シルバー人材センターの円滑な運営を進めていくため、甲州市・山梨市の2市は事業運営に要する経費を補助している。2市は甲州市を代表市と定め、負担額は均等割 50%および人口割 50%とした。</p> <p>甲州市：7,822,000 円 山梨市：8,678,000 円      合計 16,500,000 円(R6 年度)</p>	<p>働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することは、高齢者自身が支えられる側から支える側に回り、健康や生きがいにもつながるため、シルバー人材センターの果たす役割は、今後ますます重要性を増しており、少子高齢化社会の受け皿としての機能を十分果たし、シルバー人材センター事業を一層進めていく必要がある。</p>

## ②公共交通の利便性の向上

重要業績評価指標 (KPI)	実績値					目標値	達成状況
	R2	R3	R4	R5	R6		
市民バス、デマンドバスの利用者数	79,178人	80,000人	83,466人	87,119人	88,071人	135,000人	

### ■施策の取組状況

取組内容	取組状況・成果	課題・取組の方向性
生活サービス機能の持続と利便性の高いバス運行事業		
<p>進行する高齢化に対応した生活サービス機能の維持や利用者特性に応じたより高い利便性を図るため、地域公共交通計画により、利用者のニーズに合ったバスの運行を行う。</p>	<p>市民バス、代替えバスの運行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大菩薩峠登山口線・二本木経由大菩薩の湯線・玉宮線・塩山市民病院線・下柚木線</li> <li>・甲州市縦断線    ・勝沼地域循環2路線</li> </ul> <p>デマンドバスの運行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松里エリア・玉宮エリア・神金、大藤エリア・市街地（共通）エリア</li> </ul> <p>○令和7年に、「高齢者の移動手段に関するアンケート調査」を実施した。</p>	<p>日常生活に必要な買い物や通院などの移動が難しい高齢者が増加傾向であることから、高齢者の外出・移動手段の確保が大きな課題である。今後、高齢者を中心に公共交通機関に対する需要は高まっていくと考えている。</p> <p>また、昨年度に引き続きデマンドバスは車両の経年劣化が大きな課題として挙げられる。安全性の観点からも入れ替えの時期が到来している。</p>

### ③安全なまちづくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	実績値					目標値	達成状況
	R2	R3	R4	R5	R6		
自主防災組織組織数	94組織	94組織	94組織	94組織	94組織	100組織	

#### ■施策の取組状況

取組内容	取組状況・成果	課題・取組の方向性
自主防災組織結成事業		
<p>災害対策基本法に基づき、「自分たちの地域は自分たちで守る」という理念のもと、各行政区を単位とした、自発的な防災組織として自主防災会が組織されている。</p> <p>また、東日本大震災以降、「自助、共助、公助」の重要性が再認識され、地域住民の絆や住民の自主防災組織の活動が活性化している。</p> <p>大規模地震等の災害に備え、被害の軽減を図るため資機材を整備する組織に対し支援を行う。</p>	<p>災害に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、各自主防災組織に対して自主防災組織資機材等整備補助事業により、消火器、防災倉庫、発電機等の整備に対する補助を行ってきた（20自主防災組織）。</p> <p>資機材の整備とともに防災の基本である「自らの身は、自らが守る」を住民自らがその自覚を持つよう防災訓練等を通じて防災意識の普及啓発に努めてきた。</p>	<p>自主防災会の結成率の向上を目指す上で、活動内容の充実や地域住民全体の防災意識向上が不可欠である。現在、組織の役員間では防災意識が高いものの、住民全体となると温度差があるという課題がある。</p>